

電波利用環境委員会報告(案)概要

～CISPR A関連会議等の対処方針について～

令和2年10月13日
電波利用環境委員会
CISPR A作業班

【主なトピック】 主な審議状況及び対処方針 (A小委員会)

A小委員会：妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定

30MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定

1) 背景と課題

近年の無線設備の多様化により、新たな電波利用がされ始めた30MHz以下の周波数帯において、放射妨害波*の発生による無線設備の受信障害問題が生じている。 ※
機器からの妨害波には、放射妨害波(空間に放射されるノイズ)と伝導妨害波(ケーブルを伝わるノイズ)がある。
30MHz以下の周波数については、現行の国際規格で規定されているのは伝導妨害波のレベルのみ。



2) 課題の解決方法

新しい製品からの放射妨害波のレベルを規制することで受信障害問題を解決し、無線局との共存を図る。

具体的には、以下の内容について規格化し問題解決を目指す。

- 放射妨害波の測定方法と許容値
- 測定を行う試験場の条件 (特性評価法)
- 測定に用いるループアンテナの校正法

3) 審議状況

日本エキスパートが積極的に参加し、委員会原案 (CD) 作成に多大な貢献をしている。

- CISPR 16-1-4：放射妨害波試験場の特性評価法について CDVが発行・回付された。
- CISPR 16-1-6：ループアンテナ校正法の追加について国際規格原案 (CDV) が回付され、我が国は賛成票を投じる。RVCは未発行。
- CISPR 16-2-3：オープンサイト、電波半無響室での放射妨害波測定法の2nd CD案が回付され我が国は賛成の方向でコメント。CDVに進むことが決定したが、現時点では未発行。

4) 対処方針

- CISPR 16-1-4：サイト検証法に関して、引き続き賛成の立場で対応する。
- CISPR 16-1-6：アンテナ校正法に関して、引き続き賛成の立場で対応する。
- CISPR 16-2-3：妨害波測定法に関して、引き続き賛成の立場で対応する。

中期課題として、設置場所測定、近傍界測定、タイムドメイン測定、5G等に向けた18GHz~40GHzにおける妨害波測定など、新規項目へ積極的に参画していく。



検討中の規格

